

●香川県告示第21号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2の規定により、次の指定を受けた施術者から廃止した旨の届出があった。

平成21年1月16日

香川県知事 真 鍋 武 紀

廃止年月日	指定番号	施術者の氏名及び住所	施術所の名称及び所在地	診療科目 (業務の種類)
平成17年 10月31日	生施 111	武田 道昭 仲多度郡琴平町116番地2	武田接骨院 仲多度郡琴平町116番地2	柔道整復